

令和4年度第9回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和4年12月22日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第9回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和4年12月22日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議 案

報告第9号 令和4年第4回登別市議会定例会一般質問について

報告第10号 登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について

議案第11号 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査市町村結果掲載
について

4 情報提供

(1) 令和5年 教育行政執行方針（案）概要について

(2) 令和5年度の学校給食費について

(3) 令和5年登別市二十歳のつどいについて

5 出席者

(教育委員会4名)

教育長 安宅 錦也

委 員 赤井 秀輝

委 員 堅田 裕

委 員 木村 雅美

(事務局11名)

教育部長 堀井 貴之 教育部参与 中島 英治

教育部次長 舘下 貴子 総務グループ建築主幹 南雲 宏明

学校教育グループ総括主幹 西川原 邦彦 学務主幹 中井 英和

学校給食センター長 高橋 努 社会教育グループ総括主幹 古村 健

文化・文化財主幹 菅野 修広 図書館長 綿貫 亨

総務グループ主査 蓬田 匡俊

安宅教育長：ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、令和4年度第9回教育委員会を開会いたします。

本日の議事については、報告2件、議案1件となっております。

最初に、報告第9号「令和4年第4回登別市議会定例会一般質問について」を議題とします。

それでは、事務局からの説明をお願いします。

館下次長：報告第9号「令和4年第4回登別市議会定例会一般質問について」ご説明いたします。

今回の一般質問は、8名の議員から質問があり、12月5日から4日間の日程で行われました。

そのうち、教育関係は2名の議員から質問がありましたので、その概要についてご報告します。

議案書2ページ、宮武祥子議員からは、「中学校の運動部活動の取組について」として、運動部活動の地域移行に向けたこれまでの取組や課題、今後の考えについて質問がありました。

中学校の運動部活動の地域移行に向けたこれまでの取組については、令和2年に市内のスポーツ関係団体の代表者などで構成する「地域スポーツのあり方検討委員会」を設け、中学校部活動を含めた地域スポーツに関する様々な課題解決に向け議論をスタートしていること。

本年7月には「登別市における市立中学校の学校部活動の地域移行の基本的な方向性」の素案を策定し、それを基に、市立中学校長や部活動顧問などとの意見交換や、教職員を対象とした説明会、小中学生とその保護者、教職員に対するアンケート調査を実施するなど、検討をすすめていること。

この取組には、指導者や活動の場、財源の確保、参加生徒の移動手段などが大きな課題になると考えているが、今後、国などの動向に注視し、令和5年度から一部の部活動について地域移行できるように、進めていく旨を答弁しました。

これら答弁に対し、「（仮称）登別市中学校クラブ」の運営団体や、先行実施を検討している部活動、指導者の確保などについて再質問があり、登別市の文化・スポーツの核となり得る団体に運営いただきたいこと、団体競技から先行実施を検討していること、将来的には、新しいコミュニティの場となるよう、少年団から大人のサークルまで連携できる活動に繋げていきたいこと、などを答弁しました。

議案書4ページ、足立知也議員からの質問は、「不登校について」とし、令和元年度から令和3年度までの不登校児童生徒数や、不登校の要因、本市が行っている不登校対策、適応指導教室の取組、不登校対策の先進地事例等について質問がありました。

不登校児童生徒数については、全国、全道ともに増加傾向であるが、本市ではほぼ横ばいであること。

不登校の要因は、無気力、不安、生活リズムの乱れ、友人関係、学業の不振、親子の関わりなどさまざまな要因があり、複数の要因が絡み合っているケースもあること。

本市が行っている不登校対策では、個々の状況に応じてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、関係機関との連携による支援を行っており、適応指導教室では児童生徒が達成感や成功体験を得られるよう、陶芸体験や登山体験のほか、鬼っ子広場において退職教員による基礎学力の補充に取り組んでいること、などについて答弁しました。

また、各小中学校では、お互いの違いを認め合い、尊重し合いながら、命の重さや、人との関わり方等について、児童生徒が主体的に考え、学び合う取組を行っていることを答弁し、「鬼っ子フォーラム」での「鬼っ子宣言」について紹介しました。

不登校対策を行っている先進地等の取組については、メタバース空間を活用した不登校支援などについて把握しているものの、今後の国や他自治体の動向を注視しながら、不登校対策の在り方について研究していく旨を答弁しました。

これら答弁に対し、不登校の要因や、不登校になる前の対策、不登校で悩む児童生徒の相談先、メタバース登校に対する見解等について再質問があり、不登校の要因となり得る起立性調節障害や、北海道等の相談先等の周知啓発について答弁するとともに、児童生徒が安心して通学できるように、保護者や関係機関との連携を密にし、必要な支援をしていくこと。メタバース登校については不登校児童生徒の居場所としての可能性はあるが、課題もあるため、不登校児童生徒にどのような好影響が想定されるのかなど、費用対効果も含め、検討する必要があると認識している旨を答弁しました。

また、教育部では登壇答弁しておりませんが、今野幹大議員から「誰一人取り残さない災害対応力強化の取組について」との質問の中で、「教育におけるフェーズフリーの取組について」質問があり、本市の小中学校では、日常の学習の中で非常時の対応も意識した防災教育に取り組んでいる学校もあり、普段から集団生活で必要なルールを守ることなどにより、災害時に自分の命を守る行動に繋がる意識を児童生徒一人一人が持てるよう、学校教育におけるフェーズフリーの取組を進めていく旨を、総務部より一括答弁しました。

これら答弁に対し、市内全校で取り組むべきとの再質問があり、市内の好事例等をもとに、できることから各学校で取り組み、ある程度の素地を固めた後、専門家などによる研修会の開催等も検討していく旨を答弁しております。

以上です。

安宅教育長：ただいま、報告第9号について、説明がありました。ご質疑ございましたか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。報告第9号については、終了します。

次に、報告第10号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

南雲総務グループ建築主幹：報告第10号「市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」、説明させていただきます。

議案書7ページをご覧ください。市議会定例会提出議案、令和4年度登別市一般会計補正予算（第9号）及び令和4年度登別市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）に関する意見について、議案書8ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その内容についてであります。はじめに、令和4年度一般会計補正予算（第9号）について説明いたします。

議案別冊2ページから28ページが、令和4年度一般会計補正予算の概要となっております。このうち24ページから28ページが教育委員会関連部分となります。

内容といたしましては、電気料金及び燃料価格の高騰のほか、高圧電力需給施設に係る「業務用電力供給業務」の入札不調により、各施設等の燃料費及び光熱水費、指定管理料並びに特別会計繰出金について、予算に不足を生じる見込みであることから、これに要する予算として、教育総務費に713万円、小学校費に1,593万1千円、中学校費に1,288万8千円、社会教育費に213万9千円、保健体育費に54万7千円を計上するものであります。

次に、令和4年度学校給食事業特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

議案別冊29ページから37ページが、令和4年度学校給食事業特別会計補正予算（第2号）の概要となっております。

内容といたしましては、一般会計と同様に電気料金及び燃料価格の高騰により、燃料費及び光熱水費の予算に不足を生じる見込みであることから、給食センター費に257万4千円を計上し、歳入については、一般会計からの繰出金として257万4千円を計上するほか、32ページのとおり、債務を負担することができる事項、期間及び限度額を記載のとおりとするものであります。

以上のとおり、当該補正予算に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

安宅教育長：ただいま、報告第10号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、報告第10号については、承認されました。

次に、議案第11号「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査市町村結果掲載について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

中井学校教育グループ学務主幹：議案第11号は、令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載についてお諮りするものであります。

議案9ページ及び議案別冊をご覧ください。

本調査につきましては、令和5年2月を目途に国及び都道府県、市町村別の結果が公表される予定となっており、本市の結果について、別冊50ページの別添3により作成した資料を「北海道版結果報告書」へ掲載することに対し、道教委から「同意」を求められております。

国の定めた「実施要領」では、別冊41ページの「（5）調査結果の取扱いに関する配慮事項」にあるとおり、平成26年度から教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことの重要性が記載されており、それに基づいて、道教委は、市町村教育委員会の同意を得た場合には、市町村の調査結果及び分析結果・改善方策を報告書に掲載し公表することとしております。

道教委では、きめ細かく分かりやすい調査結果を示したいとの考えから、北海道版結果報告書に、市町村別の状況を明らかにした資料を掲載するため、同意を求めてきたものであります。

事務局としましては、掲載方法が学校別の結果ではなく、市全体の傾向をとらえられること。レーダーチャートによる表示で、どの種目に課題があるのか明確であ

ること。また、他市町村の調査結果や体力向上の取組を併せて知ること、今後の当市の取組の参考になると考えられることから、全国学力・学習状況調査と同様に、道教委作成資料の市町村別掲載に同意したいと考えております。

委員の皆様方のご意見をお伺いします。

安宅教育長：ただいま、議案第11号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第11号については、原案のとおり決しました。以上で本日の議事は全て終了しました。

次に、事務局から情報提供をお願いします。

中島参与：「(1) 令和5年度・教育行政執行方針(案)概要について」情報提供いたします。

左側が、今年度の重点項目と主な実施内容、右側が令和5年度案を示したものです。あくまでも概要案であり、この通りの文言が盛り込まれるとは限りません。次回に成文化した原案をお示しします。

「前文」はSDGsの理念を尊重し、誰一人取り残すことのない、持続可能で多様性と包摂性のある教育環境を整備することを盛り込む予定です。

項目の統合や順序の入れ替えはありますが、今年度も冒頭は「地域とともにある学校づくり」とします。総合的な学習の時間などで取り組んできた創意ある教育活動を生かしながら、「ふるさと登別・再発見」として取組を充実してまいります。

学力向上と英語教育を統合した「確かな学力」では、本市の課題である、算数・数学の学力向上を目指して、小学校4年生から6年生の児童が使用する一人一台の端末で利用することができる算数学習アプリを導入します。

前半は学校教育が中心になります。

ICTの活用を含めた「教職員の指導力の向上」では、外部有識者の力を借りながら、各学校の実態に応じたICTに関する校内研修プログラムを実施してまいります。

「いじめ・不登校対策」については、引き続き「みんなが通いたくなる学校づくり」を目標に、児童生徒の主体的な取組を後押ししていきます。

「安全対策・安全指導」については、平常時と災害時に使用するものや行動そのものを区別することなく取り入れる、フェーズフリーの視点を生かした防災教育を進めてまいります。

「学校の適正配置」については、令和7年4月を予定している幌別小学校と幌別東小学校の統合に向け、また、登別中学校に関しては「地区別検討委員会」における議論を踏まえた具体的な取組を進めてまいります。

後半は社会教育になります。

「文化・スポーツ振興」では、地域スポーツのあり方検討委員会の議論を踏まえて、本市における持続可能なスポーツに関する一体的改革に向けて、まずは学校部活動の段階的な地域移行を進めながら、文化的な活動を含め、世代や団体の垣根を越えた地域とともにある文化・スポーツ活動の振興に取り組んでまいります。

「ふるさと教育」については、令和5年に生誕120年を迎える知里幸恵の生涯を描いた一人芝居の鑑賞会を今年度に引き続き、小学生や広く一般市民にも公開する予定です。

「学校給食」については、給食センターの室蘭市との共同運用に関する協議を進めていくこと、物価上昇に伴う給食費の保護者負担を軽減することなどを盛り込む予定です。

以上でございます。

中島参与：皆様のお手元に、11月15日に開催いたしました「鬼っ子フォーラム」に参加した児童生徒の感想文集をお配りしました。委員の皆様、ご参加いただき、ありがとうございました。清末教授の講演では、「平和」の対義語は「戦争」ではなく「暴力」である、大人でも少し難しく感じる内容ではありましたが、ある小学生がこんな感想を述べています。「平和のためにはいじめや差別、暴力などをなくし、人々の希望や意思などを実現でき、個人の能力を開花できるような環境をつくるのが大切だと思いました」。大人顔負けの心強い意思表示だと思います。また、多くの児童生徒が「この貴重な経験を今後の生活に活かしていきたい」という思いを綴っています。そんな思いを教職員が大切に、取組の背中を押していけるよう、教育委員会も学校を支援してまいりますので、今後も委員の皆様のご協力をよろしくお願いします。

高橋学校給食センター長：「（2）令和5年度の学校給食費について」情報提供いたします。

情報提供資料の1ページをご覧ください。

令和4年度の学校給食費におきましては、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用することにより、賄材料費を増額補正し対応してきたところですが、依然として物価上昇が続いている状況であり、令和5年度においては、学校給食摂取基準に準じた学校給食の提供が困難となる見込みでありました。

学校給食の実施に必要な経費の負担については、学校給食法第11条及び同法施行令第2条に規定されており、学校給食に要する経費（食材料費）は、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者負担とするとされておりますため、今般の食材料費の価格の高騰についても、これまでと同様に給食費の改定による対応が原則であるところですが、急激な物価の上昇により子どもを持つ保護者の負担が大きく増加していることを鑑み、令和5年度については給食費の改定は行わず、一般会計からの繰出金で対応し、今年度と同額で据え置くこととなりました。

なお、令和6年度以降の給食費については、引き続き物価上昇の動向などを注視しながら、改定の要否について適時検討してまいります。

参考としまして、資料の2ページに、当初、本センターで検討した給食費改定率及び一食あたりの単価の算出について、及びそれに伴う一般会計繰入金想定額の推計について記載しましたのでご参照願います。

給食センターとしましては、今後におきましても、献立の工夫や安価な食材の選定など可能な限りの努力を行ってまいります。

以上でございます。

古村社会教育グループ総括主幹：「（3）令和5年 登別市二十歳のつどいについて」情報提供いたします。

情報提供資料の3ページをご覧ください。

民報の改正により、成人年齢が18歳に引き下げられたため、今回より「成人祭」から「二十歳のつどい」と名称を変更しての開催となります。

「令和5年 登別市二十歳のつどい」は、1月8日13時から、市民会館において開催いたします。

今回の対象者は、11月28日時点では、453名となっておりますが、12月19日現在549名となり、前回開催時と概ね同程度の人数となっております。

また、「二十歳のつどい」開催につきましては、新型コロナウイルス感染者数の高止まりが、1月以降も続く可能性があることから、密集リスクの軽減のため、来賓人数を絞り込むこととし、教育委員の皆様には大変申し訳ございませんが、代表して赤井委員にのみ、ご案内を差し上げたところであります。

また、参加する新成人に対しては、式典の前後も含め、感染拡大防止策を徹底頂くよう呼びかけてまいります。

以上となります。

安宅教育長：事務局から情報提供をいただきました。本件について、ご質問等はございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：それでは、事務局から追加で情報提供はございませんか。

西川原学校教育グループ総括主幹：資料等お配りしているものはございませんが、学校教育グループから1件、情報提供させていただきます。

先ほど参与の中島から情報提供いたしました「令和5年教育行政執行方針(案)の概要」でも、「外部有識者の活用による校内ICT研修プログラムの実施」という項目があったと思いますが、その施策を推進するため、現在、市長部局とも連携して、市教委内に外部デジタル人材を配置するよう事務を進めております。

具体的には、教育行政でDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進していく上で、デジタルの専門的知見を有する方を教育DXフェローとして配置し、校内のICT研修などを充実させることで、児童生徒のICTを活用した学力向上につなげていきたいと考えております。

現在は、フェローの就任を予定する1月23日(月)までに必要な設置要綱などを揃える準備を進めておりますので、詳細については、来月の定例教育委員会で改めてご説明させていただきます。

安宅教育長：本件について、ご質問等はございませんか。なければ、情報提供については、終了させていただきたいと思っております。

安宅教育長：それではすべての案件が終了いたしました。委員の皆様から、情報提供等ございませんか。

それでは、最後に1月の教育委員会の開催日について予定したいと思っておりますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

南雲総務グループ建築主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日開催しているところでありますので、1月については、1月26日木曜日と考えております。

なお、1月26日は、定例教育委員会終了後、16時30分から総合教育会議を実施したいと考えておりますので、定例の教育委員会については、15時30分からと考えております。

場所については、本日同様、登別市民会館小会議室と考えております。

安宅教育長：事務局より提案のありました1月26日木曜日ということで皆様のご都合はいかがでしょう。

（「大丈夫です」との声あり）

安宅教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。